

第34回岩手県環境審議会 会議録

(開催日時) 平成28年6月6日(月) 13:30～14:00

(開催場所) 岩手県産業会館7階大ホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 岩手県環境審議会会長の選任について
 - (2) 岩手県環境審議会会長職務代理者の指名について
 - (3) 岩手県環境審議会部会員の指名について
- 4 部会報告
 - (1) 温泉部会
- 5 その他
 - (1) 平成27年度環境基本計画の進捗状況について
 - (2) その他
- 6 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、生田弘子委員、伊藤英之委員、内澤稲子委員、大澤長嘉委員、大塚尚寛委員、菅野範正委員、後藤均委員、渋谷晃太郎委員、清野雅子委員、高橋功委員、鷹觜紅子委員、中澤廣委員、中村正委員、浜津ミサノ委員、平野拓委員、細井洋行委員、松坂育子委員、宮本ともみ委員、山崎朗子委員、川口尚特別委員、中村仁特別委員(鈴木宏氏代理出席)

(欠席委員)

石川奈緒委員、伊藤歩委員、篠木幹子委員、鈴木まほろ委員、瀬川愛子委員、丹野高三委員、柳村典秀委員、鈴木研司特別委員

1. 開会

○熊谷環境生活部副部長

ただいまから第34回岩手県環境審議会を開催します。

御出席いただいている委員の皆様には、委員総数28名のうち21名であり、過半数に達しておりますので、岩手県環境審議会条例第7条第2項の規定により会議が成立することをご報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあっては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

2. あいさつ

○熊谷環境生活部副部長

初めに津軽石環境生活部長より御挨拶を申し上げます。

○津軽石環境生活部長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まず初めに、本年4月に発生いたしました熊本地震におきまして、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた全ての皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。本県といたしましても、同じように地震被害を受けた県といたしまして、発災当初から色々な支援をさせていただいております。環境部門からは、ガレキ処理の担当しておりました職員を派遣するなど支援をしているところでございます。今後でもできる限りの支援をしていきたいと考えておりますので、ともに一日も早い復興を目指して参りたいと思っておりますのでございます。

さて、この度は、当審議会の改選期に当たりまして、再任あるいは新たな委員の御就任をお願い申し上げたところ、皆様におかれましては、お忙しい中心よくご承認いただきまして、厚く御礼申し上げます。今回の開催に当たりまして、5名の方々に新たに委員にご就任いただくことになりました。

また、国の関係機関におかれましては、特別委員として3名の方々にご就任いただいております。

この委員会は環境基本法をはじめとする様々な環境関係の法律を根拠として設置されておまして、県内の環境に関する重要事項についてご審議いただくことを目的としております。

昨年度は、環境基本計画の改訂、あるいは地球温暖化対策、再生可能エネルギーの具体的な行動を定めた地球温暖化対策実行計画、また廃棄物のリサイクルや処理について定めた循環

型社会形成推進計画の策定等についてご審議いただいたところでございます。今年度は第12次の鳥獣保護管理事業計画等につきましてご審議いただくこととしております。

また、この審議会には、大気、水質、自然・鳥獣、温泉、青森県境産業廃棄物不法投棄対策の5つの部会と特別部会が設置されており、知事からの諮問事項等についてご審議を賜っているところでございます。

本日は、限られた時間ではありますが、委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○熊谷環境生活部副部長

次に、議事に入ります前に、今回、委員の改選がありましたので、五十音順に委員及び特別委員の皆様をご紹介します。

(出席者名簿に沿って紹介)

○熊谷環境生活部副部長

続きまして、県側の職員を紹介いたします。

(名簿に沿って紹介)

3. 議事

- (1) 岩手県環境審議会会長の選任について
- (2) 岩手県環境審議会会長職務代理者の指名について
- (3) 岩手県環境審議会部会員の指名について

○熊谷環境生活部副部長

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。本来であれば審議会の会長が議長を務めるところですが、本日の審議会は委員改選後、最初の審議会となりますので、暫時事務局におきまして進行をさせていただきます。

議事の(1)といたしまして、初めに議長の選任をお願いいたします。審議会条例第3条第1項の規定により、会長は委員の互選によることとされておりますが、どのような方法で

の選任がよろしいかお諮りいたします。

生田委員どうぞ。

○生田弘子委員

会長の選任は指名推薦がよろしいかと思えます。また、会長には、これまで環境審議会にずっと関わってくださっている大塚委員が最も適任と思われるので、併せてご推薦いたします。

○熊谷環境生活部副部長

ありがとうございます。ただいま生田委員から会長の選任は指名推選とし、会長には大塚委員を推薦するのご発言がございましたが、ほかにございますでしょうか。

「なし」の声

○熊谷環境生活部副部長

それでは、生田委員からご提案のあったとおり、指名推選により大塚委員を会長に選任することについて、皆さんご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○熊谷環境生活部副部長

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、会長は大塚委員にお願いいたします。

それでは、審議会条例第3条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、大塚会長には会長席にお移りいただき、以後の進行は大塚会長にお願いいたします。

○大塚尚寛会長

ただいま会長にご推薦いただきました岩手大学の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

環境の問題というのは、我々人間の生活活動あるいは生産活動により発生する問題というのがほとんどでございます。環境問題というのは、絶えず現在進行形、現在も進んでいる課題だと思っております。

そういった中で、岩手県の環境に対する取組としましては、環境基本計画というものが皆さんご承知のとおりでございます。震災の年の平成23年から10ヵ年の計画ということで現在進んでおりますけれども、今年度の平成28年度からは後半の5年に入ったところでございます。

本日ちょうど、机上にこういった環境基本計画のあらましという、今年の3月に改訂されたものの概要が書いてございますけれども、まさにここに岩手県が環境に対して取り組む姿勢というのが示されているかと思えます。つまり環境の保全及び創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため環境基本計画があるということが書いてございます。そして基本目標が下の方に大きな文字で書いてありますが、みんなの力で次代へ引き継ぐいわての「ゆたかさ」と、まさに自然環境に恵まれたゆたかさを次の世代に引き継いでいくために現在我々が何をすべきかということの指針が示されていると私は考えております。

そうした基本となることを中心に、この環境審議会は色々な課題について委員の皆様から御発言・ご提言をいただける場と思っておりますので、その進行役として職責を果たしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着席しまして、会の次第により、議事を進めさせていただきます。

次は議事の（2）になります、会長職務代理者の指名についてを議題といたします。会長職務代理者の指名につきましては、審議会条例第3条第3項の規定によりまして、会長が指名することとなっております。そこで、私の方から職務代理者には廃棄物工学がご専門で災害廃棄物処理対策特別部会長を務めていただきました中澤委員にお願いしたいと思っておりますが、中澤委員よろしいでしょうか。

○中澤廣委員

はい。

○大塚尚寛会長

ありがとうございます。それでは、会長職務代理者には中澤委員にお願いしたいと思いません。

次に、議事の（3）、部会委員の指名についてを議題といたします。部会委員は、審議会条例第8条第2項の規定によりまして、会長が指名することとされております。当審議会には5つの部会が設置されておりますので、それぞれの部会の委員の専門分野等を考慮いたしまして、私から指名させていただきます。これからお手元にお配りします環境審議会部会員一覧によりご確認をお願いいたします。それでは、配付をお願いいたします。

（環境審議会部会員一覧配付）

ただいま、部会員一覧がお手元に届いたと思います。本環境審議会には、大気部会、水質部会、自然・鳥獣部会、温泉部会、青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会と5つの部会が設置されております。それぞれのところに皆様の委員のお名前がございますのでご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、出席する部会が重複している委員がいらっしゃいます。後ほど事務局からこの後行われます部会開催の流れについてご説明することとしておりますので、よろしく願いいたします。

議事は以上の3件でございます。

4. 部 会 報 告

(1) 温泉部会

○大塚尚寛会長

次に次第の4の部会報告に移ります。

環境審議会条例第8条第3項の規定によりまして、部会の議決をもって審議会の議決とすることができることとされている事項がございまして、本日はその審議結果について報告するものです。

本日は、温泉部会からの報告がございまして、それでは、温泉部会からの御報告をお願いいたします。

○宮本ともみ委員

部会の結果について報告させていただきます。

それでは、資料No.1をご覧ください。温泉部会では、温泉に関する事項の審議を行うこととなっております。今回報告するのは、平成28年1月21日の審議結果についてでございます。初めに、温泉掘削許可案件でございますが、旭ボーリング株式会社代表取締役高橋和幸 整理番号1-1について諮問があり、その内容を検討したところ、既存の温泉の湧出量、温度等に影響を与えるものではないと認められましたので、許可相当と答申しております。

次に温泉増掘許可案件でございますが、株式会社海楽荘 代表取締役志田豊繁 整理番号2-1について諮問があり、その内容を検討したところ、既存の温泉の湧出量、温度等に影響を与えるものではないと認められましたので、許可相当と答申しております。

温泉部会からの報告は以上です。

○大塚尚寛会長

ありがとうございました。ただいまの温泉部会からの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長

それでは、ただいまの温泉部会からの報告を了承したいと思います。

5. その他

- (1) 平成27年度環境基本計画の進捗状況について
- (2) その他

○大塚尚寛会長

それでは、次第の5、その他に移ります。

ここでは、事務局から諸般の報告、説明などがございます。

それでは、平成27年度環境基本計画の進捗状況について説明をお願いいたします。

○黒田環境生活企画室企画課長

企画室の黒田でございます。座ってご説明いたします。

お手元でございます資料No. 2、それから本日お配りいたしましたこの環境基本計画のあらましというものを参照いただきたいと思います。皆様方には、昨年度、今年の3月になりますけれども、県の環境基本計画の見直しにご尽力いただいたところでございます。この環境基本計画の中には7つの施策の柱というものがございまして、このあらましの1枚めくっていただきますと、施策の方向というところで、棒グラフ等が出ているページがございまして、そこを見ていただきますと、1つ目が低炭素社会の構築、2つ目が循環型社会の形成というように、これが7つの柱として計画の中にございます。これら、それぞれの柱には様々な目標数値を定めております指標が設定されてございます。これが、延べ84の数値目標となってございます。これらをそれぞれの柱毎に整理したのが、資料No. 2の1枚目にござ

います表になってございます。これらの数値目標の平成27年度の達成状況でございますが、順調が41、概ね順調が18、遅れが1となっております。また、未確定のものが24ございます。このそれぞれの7つの施策を見ますと、到達度の高い分野は、4つ目の「安全で安心できる環境の確保」でございます。これらは、環境保全対策の推進によりまして、良好な大気・水環境が維持されている状況でございます。また、到達度の遅れが一つございまして、これが3番目の「生物多様性に支えられる自然共生社会の形成」というものでございます。遅れの中身としましては、県民の意識のアンケート調査の結果が数字としては若干低かった、目標数値に届かなかったということで、遅れという判断でございます。

このような状況を踏まえまして、我々は今年度以降も本計画に基づき、引き続き環境施策をしっかりと推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○大塚尚寛会長

はい、ありがとうございます。ただ今、平成27年度環境基本計画の進捗状況について事務局から報告を受けましたけれども、内容につきまして、皆様からご質問等ございましたら、受けたいと思っております。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

「なし」の声

はい、では特にございませんので、次の（2）のその他に移ります。

委員の皆様から、なにかこの際御発言等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

「なし」の声

では、特にないようですので、では、以上で議事等を終了させていただきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

○熊谷環境生活部副部長

ありがとうございました。

以上で、本日の審議会は終了となりますが、この後、各部会を開催いたします。本日は、青森県境産業廃棄物不法投棄対策特別部会は開催いたしませんので、それ以外の方々は各部会の会場に移動をお願いします。